

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	332		施策名	誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備			
将来像	3	子どもたちを健やかに育むまち(「人づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	33	青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち					
主担当部	教育部		主担当課	指導課	主担当係		
担当者	中山 兼一		役職	教育部参事	内線	351	
関係課	健康推進課	子ども家庭支援センター					

2. 施策の方向

10年後の姿	誕生から就労に至るまでの子育て、教育、生き方にかかわる継続的な相談体制と、関係諸機関との連携・協働が確立され、相談者の悩みに総合的に対応しています。						
施策の方向性	1	誕生から就労に至るまでの相談を受けつける次世代型の相談センターを設置します					
	2	一貫した支援体制の構築をめざします					

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0104010241	母子保健事業(ネウボラ事業)	対象	1,2	健康推進課	12,492	11,666	10,949
0103020902	子ども家庭支援センター事業	対象	1,2	子ども家庭支援センター	54,603	53,360	52,695
0110010302	教育相談センター運営管理事業	対象	1,2	指導課	7,593	7,702	6,236
総事業費(施策の合計)					74,688	72,728	69,880

4. まちづくり指標

指標情報			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	誕生から就労に至るまでの悩みごとを相談できる体制が充実していると思う人の割合	目標値	—	—	15	15	16
	説明	単位 %	実績値	—	13.7(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)	達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持	市の相談の体制に関しては、市民がより充実していると感じられるようにしていく必要がある。今後、0歳児から就労まで一本化させることが求められる。

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	いじめ、不登校だけでなく、発達障害や貧困など、様々な問題がある中で、市民のニーズはとて大きい。	3. 施策の必要性を高める	問題が多様化する中、相談者の悩みに総合的に対応できる窓口の重要性が高まっている。
他自治体との比較	教育相談センター(レインボーひまわり)の施設は、老朽化が進んでいる。	1. 施策遂行に役立つ・有利	現状の改善に向けて、新庁舎建設や公共施設再編の動向と合わせ、ワンストップで相談ができる仕組みづくりを進める必要がある。
民間企業・NPO・市民の動向	子どもの居場所づくりに対して、「子ども食堂」等の取り組みがあり、この活動をきっかけに相談につながっているケースも見られる。	1. 施策遂行に役立つ・有利	活動の内容によっては、NPOや市民活動と連携して進めることは有効であり、今後関係の強化を図っていく必要がある。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	子どもが抱えている問題は、友人関係、発達障害、貧困等、その要因は多様化している。子どもの悩みに切れ目なく対応するため、誕生から就労期までを幅広く対象とする相談窓口が求められている。		
	関連する事務事業名	教育相談センター運営管理事業		
	現在の取組状況	現在の相談窓口は、年齢や相談内容によって所管課が異なっている。複数の問題を抱える子どもに対しては、教育相談センター(レインボーひまわり)と、子ども家庭支援センターなどの関係機関が連携して対応している。		
	令和3年度以降の取組	児童・生徒やその家庭の課題に対して、複数の機関が連携した課題の解決を進める。		
②	施策を進める上での課題	ワンストップで相談ができる市としての場が必要である。		
	関連する事務事業名	教育相談センター運営管理事業	母子健康事業(ネウボラ事業)	子ども家庭支援センター事業
	現在の取組状況	義務教育段階の教育相談やフレンドルームを所管する指導課と、子ども家庭支援センター、健康福祉部が連携して対応している。		
	令和3年度以降の取組	公共施設再編計画に基づき、健康センターへの複合化を見込んでいるため、令和3年度の設計、令和4年度の改修を目指し、子ども家庭支援センター等、関係組織と調整する。		